

◇ 令和3年度指定管理者事業評価書

施設名	老上まちづくりセンター		指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針	
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	17,741,320円		17,116,715円	消耗品費がSSD取付の為、膨らんだ以外は、ほぼ予算内で収まった。修繕費は、追加措置頂いた。	地域の中の誰もが足を運べ、信頼できる親しみのある地域の拠点としての役割を目指す。
施設HPアドレス	http://www.machikyou.jp/oikami/		2年目	17,578,053円		16,964,226円	コロナ禍の中、講座開催等の中止で、雑入が減ったが、その分消耗品費や使用料が少なくなった。	人および情報が集まり、また集まった人および情報をつなぐ場となるような拠点づくりを目指す。
指定管理者名	老上学区まちづくり協議会		3年目					
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目					
評価対象期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日		5年目					

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)	
<p>昨年度に引き続き、コロナウイルス感染防止対策をとりながらの運営となるが、昨年度の他学区の事業運営等を参考に、出来る範囲でコロナと上手に付き合いながら工夫を重ね、事業展開を行っていきたい。コロナに対する、不安感是人によって大きく違うと感じられるので、其々の立場で参加したいと思える事業内容の工夫が必要と考える。オンライン講座が、だんだん普及してきていることを踏まえ、当方が発信者となる講座も機会を見て行っていきたい。施設の老朽化に伴い、利用者に安全に使用していただけるよう、細かな点にまで気配りをしながら管理運営を行い、アンケートで頂いたご意見は出来るだけ、反映できるように策を講じたい。</p>		<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ふれあいまつり等が中止されましたが、ペットボトルを活用したツリーのイルミネーションの実施や自主教室等による作品等の展示を実施された。また、老上学区のキャラクター「おいかめちゃん」が様々な事業に参加し、情報誌でPRされることにより、特色のある地域づくりが展開された。なお、感染対策を実施しながら運営を行ったことにより昨年度より貸館件数や利用者数が増加となった。</p>	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証	
<p>長引くコロナ禍により、年間計画の実施においては、タイミングを見て同時にスピード感を持って実行した。また、従来の実施方法では、対応できない事には、時間や実施日に幅を持たせて対応した。貸館利用者への使用後の消毒作業のお願いは、2年目とあって習慣化したように感じる。また、感染状況により、貸館使用の中止を申請者から申し出るケースが散見され、コロナに対する対応の仕方が徹底しているようにも感じた。オンライン講座の開催には、積極的に参加し、まちセンをオンライン講座の参加場所として、オンライン講座に参加できない地域の関係者に受講していただいた。長い期間、2階大会議室のエアコンが故障し、利用者にはご不便をおかけしたが、担当の業者が判ったことから、一気に修理までこぎつけることができた。また、大会議室の雨漏りの修繕も実施していただき、利用者には安心してご利用できるようになった。まちセン玄関には、非接触型の体温計を設置していたが、新たに1台設置し、利用者の利便性を計った。今年度も年2回の大掃除をそれぞれ2週間の期間を儲けたことにより、密にならずに、また担当者には、それぞれの都合の良い時間に参加できることから、概ね好評に実施できたと感じる。</p>		<p>(応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外にはなく、非公募による選定とした。</p> <p>(利用者数の状況等) 地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないことから、使用料金制としておりますが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。</p>	

◇施設に係る主な指定管理業務	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。 ・草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。 	

◆評価基準	
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

貸館等に関する業務（仕様書P7～8）				
評価項目1	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	一時センターの閉館があり、貸館の取り消し業務等、利用者に混乱が生じないよう、日々進捗状況をみながら対応にあたった。コロナ対策による貸館の今までの利用可能人数の半減を受け、利用者には利用可能人数について理解いただけるよう都度丁寧な説明に努めた。閉館の間、念願であった2階大会議室の雨漏りの応急的な処理が終わり、利用者には懸念なく利用頂く事が出来るようになった。	上半期評価	仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適正に実施された。また、新型コロナウイルス感染症対策においては、新たな検温器の導入や「コロナとのつきあい方滋賀プラン」に基づき、消毒等の適切な感染対策に努められた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	コロナの第6波が猛威を振るっていた時期、滋賀県にはまん延防止等重点措置が発出されていなかったものの、利用者から自主的に活動の中止を申し出いただくなど、利用者のご理解で感染者も出ず円滑な業務を行えた。また、減免対象の団体については、当日の貸館の状況により、三密を避けるため、少しでも広い部屋で利用いただけるよう配慮した。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書等に定める基準を遵守し、利用者との問題もなく適正に実施された。また、新たに空気清浄機や検温器の設置、各部屋等の消毒の実施など、適切な感染症対策で安心・安全な施設利用に努められた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	

施設および備品の維持管理等（仕様書P9～10）				
評価項目2	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	施設の消毒業務が日常的になってきた中で、施設利用者も快く消毒やマスク着用に対して協力いただけるようになり、それに対応して職員の日々のコロナ対策も一連の流れの中で行えるようになった。昨年来の2階大会議室のエアコンの故障も一部部品の交換で対応でき、同じく雨漏りにも業者に入っていたが、安心して利用いただけるようになった。	上半期評価	仕様書等に定める基準を遵守しながら、2階大会議室のエアコンの修繕を実施されるなど、事故なく安全な施設管理に努められた。また、管理運営全般のマニュアルを作成することにより、事務の引継ぎがスムーズに行えるように努められた。
	☆☆☆		☆☆☆	
	下半期評価	コロナ対策の一環である消毒作業に、貸館利用者の方にも習慣化していただき、スムーズに実施できるようになった。消毒作業に必要な備品も出来るだけ、安価で安全に使用できるような備品に工夫した。年度末には、自主教室の持ち物やセンター備品の整理整頓を行い、次年度からのスタートに備えることができた。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定める基準を遵守し、事故なく安全な施設管理を行われた。また、管理運営全般のマニュアルの作成等、よりよい運営に努められた。
	☆☆☆		☆☆☆	

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務（仕様書P10～11）				
評価項目3	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	昨年に引き続き、募集人数を抑えながらのセンター講座開催となったが、特に、高齢者向けのスマホ講座は、募集開始早々に定員に達し、関心の高さを感じた。比較的、感染者が落ち着いていた初夏ごろは、予定通りの講座開催となったが、第5波のピーク辺りから、参加者の不安もあって講座を中止とした。	上半期評価	仕様書等に定められた基準を遵守し、関心の高いスマホ講座や歴史講座等を継続的に実施されるとともに老上みらい応援隊による施設を活用した講座など様々な施設活用が行われた。また、LINEの活用やホームページも頻りに更新され、積極的な情報発信に努められている。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	昨年に引き続き開催した「ガーデニング講座」受講者が、自ら前庭の管理を行う「かれんの会」を立ち上げ、毎月8日、18日、28日を活動日としている。まちセン前庭が地域の方々のふれあい・交流の場となり、より開かれたまちセンになる一つの事例になったと感じる。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守し、業務を実施されるとともに、ペットボトルツリーのイルミネーションや自主教室等による作品等の展示を実施されるなど様々な事業を実施された。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	

経営管理に関する業務（仕様書P12～13）				
評価項目4	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	コロナ禍2年目において、オンライン講座やZOOM会議が徐々におこなわれるようになり、当センターでもオンライン講座の受講や、ZOOM会議の主催者側になるなど今後に対応できるよう努めた。これら今後の新しい形式に対応できるよう、必要なパソコンの周辺機器も徐々に揃えた。	上半期評価	仕様書等に定められた基準を遵守し、職員の配置など適正な経営管理に努められた。また、コロナ禍において、オンライン会議やZOOM会議が実施できるよう積極的に努められた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	コロナ感染防止対策として、窓を開けたままにすることが多く、特に冬場の暖房等、例年に比べ電気使用量が増し電気料が多くなった。また帰宅時、職員が集中しないように少し時差をつけての帰宅を促した。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守し、職員の配置など適正な経営管理に努められた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	